

地域福祉の推進、保健・医療の充実、コミュニティ活動の振興を目指して～

## 東久留米市わくわく健康プラザ 複合施設の概要をお知らせします



5月8日(月)  
滝山四丁目3番14号に開設

プラザ西側のエントランス付近

旧滝山小学校をリニューアル活用した東久留米市わくわく健康プラザ(複合施設、滝山4ノ3ノ14)は、現在施設の整備を順調に進め、5月8日(月)に開設することになりました。同プラザは、市民の地域福祉の推進と健康の保持・増進、休日の診療およびコミュニティ活動の振興を図る総合的な施設になります。また、保健、医療、福祉に関する初期相談(一部専門相談可)を行う相談窓口のほか、母子保健事業、老人保健事業、医科・歯科休日診療事業、子ども家庭支援センター、健康増進のための体育室、社会福祉協議会事務所、郷土資料室、集会室など複数の機能が併設されます。  
詳しくは健康課予防係☎77・0022へ。



### 体育室・集会室

#### 利用案内

【開館時間】午前9時～午後9時半  
【休館日】第2・第4火曜日(祝日に当たるときは、その翌日)と年末年始(12月29日、翌年1月3日)  
【利用方法と使用料金】個人を対象とした開放時間帯と、団体の貸し切り時間帯を設定しています

#### 個人で利用する場合

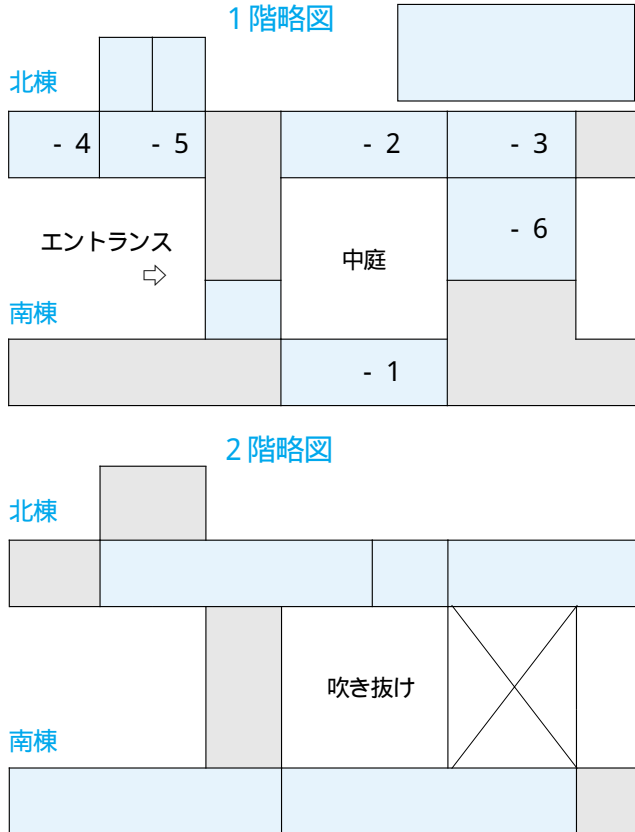
施設の利用状況を確認の上、当日、申請してください(下)



### 複合施設の概要

区分	施設の名称
	保健センター(健康課)
- 1	健康課事務室
- 2	健診エリア
- 3	歯科相談室
- 4	母子保健事業用相談室(プレイルーム)
- 5	調理実習室
- 6	保健センター講堂
	わくわく健康プラザ相談所
	医科休日診療所
	歯科休日診療所
	体育室
	子ども家庭支援センター
	集会室1・2・3
	滝山小学校記念室
	社会福祉協議会事務所
	郷土資料室

各施設の開館日および開館時間等は、後日広報等でお知らせします。



子育てなんて相談「困ったな」と感じたとき、気軽に相談してください。子どもからの相談「友だちにも親にも言いにくいこと

市では「子どもがのびのび心豊かに育つまち、東久留米」を目指して、光り輝く子どもの成長、喜びあふれる子育てのために、地域全体で支える仕組みづくりの実現を基本理念として、安心して子どもを生み、育てることができよう、子どもと家庭に関する総合的な支援を行う「東久留米市子ども家庭支援センター」を開設します。



### 子ども家庭支援センター

#### 子ども家庭支援センター

など、何でも相談してください。子育てについての情報提供、親子で行ける遊び場や子育て支援サービスなどを紹介します。「虐待かな」と思ったなら、子どもへの虐待に関しても相談を受け付けます。関係機

関と連携して対応していきます。交流スペース子ども同士・親同士の交流の場として親子が自由に過ごせます。くつきスペース本を読んだり、お弁当なども食べられるスペースです。地域活動室子育てグループのちよっとした集まりや会議に利用できます(事前の申し込みが必要です)。詳しくは子育て支援課子育て支援係☎70・7736へ。

表の「使用料金」を参照。市民(市内在勤・在学を含む)以外の方が利用する場合の使用料は、5割増しです。

【5月10日(水)～7月分の貸し切り利用】5月10日(水)

約は、健康課窓口(幸町4ノ31日(水)分と6月分の予約は、健康課窓口(幸町4ノ

6ノ15、保健福祉センター内)にある所定の用紙で申し込んでください。

健康増進のために「体育室」を効果的に利用していただけるよう、団体登録を

【受付場所】健康課(幸町4ノ6ノ15、保健福祉センター内) 詳しくは同課☎77・0022へ。

団体が貸し切り利用する場合 予約は、利用する月の2カ月前の初日から利用日まで、わくわく健康プラザで受け付けます。予約をした施設は、利用前までに使用料を添えて申し込んでください。

#### 体育室・集会室の使用料金

区分	貸し切り使用(1時間)	個人使用(1時間)	
		一般	中学生以下・65歳以上
体育室	1200円	100円	無料
区分	使用区分		
	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～9時半
	集会室1	1500円	2000円
集会室2	1200円	1600円	1400円
集会室3	900円	1200円	1000円

7月以降の予約は、わくわく健康プラザで受け付けます(詳細は広報5月1日号でご案内します)。貸し切り利用の申し込みは、市民10人以上の団体登録が必要です。なお、期間内に提出された申し込みの希望日が重複した場合は調整します。登録申請を行っていない団体は、利用申し込みの際に登録申請手続きを行ってください。

健康増進のために「体育室」を効果的に利用していただけるよう、団体登録を

【登録申請の受け付け】2月15日(水)～3月10日(金) 【登録証の交付】3月22日(水)～31日(金) 【受付場所】健康課(幸町4ノ6ノ15、保健福祉センター内) 詳しくは同課☎77・0022へ。

お願ひしています。18年度分の登録を次の通り受け付けますので、期間内に申請手続きをしてください。【登録の条件】健康増進を目的として活動する市民(市内在勤・在学を含む)で構成された10人以上の団体



### 郷土資料室

旧市役所分庁舎(幸町三丁目)に設置されていた「郷土資料室」を、わくわく健康プラザの2階に移転し開設します。郷土資料室は市内の文化財や歴史資料を管理するとともに、その一部を展示し、郷土学習の参考としていただくための施設です。事務所と文化財資料整理室...5月8日(月)から利用できます。市内にある文化財の保存や見学、郷土学習の問い合わせや相談に応じます。展示室...19年に公開を予定しています。詳細は開設時にお知らせします。詳しくは生涯学習課文化財係☎70・7784へ。